

# 木曜クラブ BCP（感染症編）

対象：第1木曜クラブ・第2木曜クラブ 最終更新：2024年1月

## 【感染症発生時 情報共有チャート】

### 1. 感染（疑い）者発生!!

↓

### 2. 初動対応

- ・ 感染の疑いがある利用者・職員が発生した場合、速やかに管理者へ報告。
- ・ 当該利用者・職員の行動歴を把握し、接触者を確認する。
- ・ 感染拡大防止のため、必要に応じて活動を中止・縮小する。

↓

### 3. 報告・相談

- ・ \*\*管理者 → 法人代表（理事長）\*\*へ報告
- ・ 法人代表 → 保健所・行政機関へ相談・助言を依頼
- ・ \*\*管理者 → 取引先（受注作業関係先）\*\*へ状況を報告

↓

### 4. 利用者・家族への連絡

- ・ 感染または疑いのある利用者・職員がいる場合、その利用者・家族へ個別に連絡。
- ・ その他の利用者・家族へも、事業所の対応方針を説明。
- ・ 利用者が利用している他事業所・グループホームへも情報を共有する。

↓

### 5. サービス調整・情報共有

- 各事業所間での情報をフロアLINE・電話で共有。
- 出勤体制や活動内容を調整。
- 必要に応じて、法人本部や関係機関へ追加報告。

↓

## 6. 受診・検査・経過報告

- 感染が確認された場合は、保健所の指示に従い受診・検査を実施。
- 結果と経過を法人代表・管理者が共有。
- 回復後の復帰については、医師または保健所の判断に基づく。

## 【体制と役割】

区分	役割
理事長	最終的な指示・助言・支援を行う
管理者（第1・第2木曜クラブ）	感染症対応の中心。法人代表や行政への報告を行う
常勤職員	現場での感染防止対応・利用者家族への連絡・活動調整を担当
関係事業所・グループホーム	利用者情報の共有とサービス調整を行う
保健所・行政機関	助言・検査指導・感染拡大防止に関する支援を行う